

# 令和元年度 地区公認 組手 審判員 講習会・審査会 実施要項

1. 日 時 令和元年11月2日(土) 午前9時30分～受付  
午前10時00分～午後5時00分
2. 会 場 日本空手道会館  
〒135-0057 東京都江東区辰巳1-1-20 電話 03-5534-1951  
交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車 1番出口より徒歩5分
3. 対 象 者 (1) 新規・更新とも、(公財)全日本空手道連盟の会員登録済みの者とする。  
(2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。
  - ① 公認段位 3段以上
  - ② 空手道歴 8年以上(満15歳より数える)
  - ③ 審判歴 都道府県審判員資格取得後2年以上
  - ④ 年 齢 27歳以上(審査会開催日当日現在)
  - ⑤ 日本スポーツ協会公認コーチ1以上の資格を取得していること。(3) 当該更新(地区・全国を有する者)の対象者は、次のとおりとする。
  - ① 現在の有効期限が、2020年3月31日の者
  - ② 現在の有効期限が、2021年3月31日の者\*注：上記①に該当する者は、本年度内に更新しないと令和2年4月1日以降は降格(猶予期間なし)になるので、今回必ず受講すること。
4. 受 講 料
  - 新 規 20,000円 (合格者は後日、登録料15,000円を納付)
  - 地 区 更 新 25,000円 (受講料、更新料、新会員証発行手数料含む)
  - 全 国 更 新 35,500円 (受講料、更新料、新会員証発行手数料含む)
5. 申 込 方 法 (1) 受講・受審希望者は別紙申込書を作成し受講料(審査料)とともに各都県連盟に申込む。  
※**新規受講者**は返信用の定形封筒(長形3号12×23cm/84円切手貼付/申込者への返信先住所を明記)を必ず添付すること。  
(2) 各都県連盟は、提出された『申込書』に基づいて別紙『新規受審者一覧表』及び『更新者一覧表』・『集計計算表』を作成のうえ、**各都県連盟で一括して、次の「6. 送付先」関東地区協議会(幹事県：千葉)担当者宛てに郵送とデータ送信の両方で申し込む。**  
なお、受講料(審査料)は、次の「7. 振込先」に振込送金願います。  
※振込手数料は、各都県連盟で負担してください。
6. 送 付 先
7. 振 込 先
8. 申 込 期 限
9. 持 参 品 (1) 審判競技規定・筆記用具・ホイッスル・審判員服装・審判員シューズ  
(2) 全空連会員証・審判手帳

10. その他
- (1) 昼食は各自で用意し、ゴミの持ち帰りの徹底を図ってください。
  - (2) 宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自で予約をお願いします。
  - (3) 選手は高体連の選手を動員しますので、ジュニア&カデットルールの適用になります。
  - (4) 本人確認ができる身分証明証（写真入り：運転免許証等）を必ず持参してください。